

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和5年12月20日

事業所名 発達支援ルームくまたん

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設備基準を順守している	
	2 職員の配置数は適切である	○		配置基準2名以上を配置している	保育士・児童指導員を3~4名配置している
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		本棚は扉つきにして、刺激とならないよう工夫している。	一畳ほどの小さな小部屋を、子どもの状況に合わせて適宜、クールダウンに利用したり、待ち時間を過ごす部屋として利用している。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		プログラムの内容によって、部屋を拡張し、安全かつ、十分に活動できるよう配慮している。	適宜、消毒を十分に行っている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		県の評価表を基にした「保護者アンケート」を実施し、結果から見えてきた課題の抽出し、改善に努めている	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ブログ、ホームページにて公表している
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在はしていないが、次年度より実施する方向
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内で年間研修計画を実施	月一回のスタッフ研修を実施。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			6ヶ月ごとに評価し、面談を実施している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		新版K式発達検査 SP感覚プロファイル・JSI-Rなど	新版K式発達検査に関しては、保護者の希望で実施している
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			「ガイドライン」に基づき、実施する
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		一人ひとりのアセスメントを大切にして実施に努めている	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		目的をもったプログラムを立てている	プログラムのタイトルが同じになりやすいが、毎回違った内容を提供している。タイトルを工夫したい
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			基本的には小集団活動であるが、子どものニーズに合わせ、個別支援を取り入れている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎回始まりと終わりに小ミーティングを実施している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎回始まりと終わりに小ミーティングを実施している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回、療育記録をしている	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			6ヶ月毎に見直しをしている。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			母子保健の保健師との連携 子育て支援センターとの連携・相談
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者から希望がある場合実施している。	幼稚園や保育園との連携が図れるよう、保護者に、連携のメリットなどを伝え、促進をしている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			オリジナルの就学支援シートを使い、保護者と共に作成している。保護者の希望があれば連携も実施する。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			必要に応じて、保護者の承諾を得て実施している
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			必要であるかどうかも含め、事業所内で検討したい
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		通所事業所連絡会が子ども部会にあたる、コアメンバーとして研修や交流などに努めている	協議会には、同じ法人内の相談支援事業所が参加しているため、情報共有をしている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		面談以外でも、良いコミュニケーションがとれるよう努めている。	個別面談はもちろん、自由遊びの時間や送迎時の時間も利用している
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			次年度はペアトレの実施を予定している(市の主催では昨年度より実施しており、参加を促している)
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に実施している	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			個別面談を実施し、保護者に説明、同意を得ている
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			適宜に実施している
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		ママのためのホットタイム(親が学ぶ機会)の中で交流会を実施している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		LINEを利用して、個別相談ができるようにしている。	相談の利用の仕方などは掲示物で周知している。相談には、その都度対応している。有資格者(言語聴覚士等)による相談を設けている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		LINEを利用して、連絡等スムーズに実行できるようにしている。	毎月療育プログラムと一緒にお知らせを配布している
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		カギ付きの棚に保管している	職員には常時注意喚起
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		適宜に対応している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			マニュアルの掲示をして、閲覧できるようにしている
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防・震災計画	利用者は年に2回、避難場所の確認などを実施。職員は年2回、建物内の避難訓練に参加
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時に、個別調査票にて記載してもらい、職員で共有している
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			食事の提供はしていない。また、保護者より申し出がある子どもに対しては対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			その都度記録して、再発予防に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内で研修を実施している	他主催の研修などに参加し、事業所内で共有している
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束の概念を職員、保護者との共有は必要かと思う(実際、該当する児はいない)

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。